

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場総合対策検討委員会の検討事項（案）について

1 検討委員会の目的

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場（以下「処分場」という。）の廃止に向けた対策等を総合的に検討する。

2 主な検討事項

(1) 処分場の廃止に関する事項

処分場からの影響評価

各種の調査結果等に基づき、処分場の現状及び処分場が周辺に与える健康及び環境に関する影響等を評価・検討する。

処分場に係る各種対策

処分場の現状や影響等の評価に基づき、埋立廃棄物の取扱いを含む必要な対策を検討する。

処分場の維持管理

事業者による管理が見込めない現状から、廃止までの間に県が行うべき維持管理について検討する。

処分場廃止後の課題・留意点

処分場の廃止後の課題・留意点等を整理する。

(2) 早急に検討すべき課題

浸出水対策

水質の検査結果や処分場の現状を評価し、浸出水対策の検討を行う。

発生ガス対策

ガス抜き管内における硫化水素等の発生状況、ボーリング孔を利用した発生ガス調査の結果等をもとに、処分場の現状を評価し、処理対策の検討を行う。

有害物質対策

今回のボーリング調査の結果を受け、今後の監視・調査や対策について検討を行う。

3 専門部会の設置

本検討委員会の検討事項のうち、2 - (1) 及び2 - (2) 等に係る科学的・技術的事項については、検討委員会設置要綱第6の規定により委員長が指名する委員で構成する専門部会を設置し検討する。

4 検討スケジュール(案)

